

第4次渋川市行政改革大綱（実施計画） の取組実績

令和5年12月

情報防災部DX・行政管理課

目次

1	効率的・効果的な行政運営	
1-1	諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり	1
1-2	行政情報の適正管理	4
1-3	事務の効率化・最適化の推進	6
2	多様な主体が担うまちの実現	
2-1	市民目線に立ったサービスの提供	11
2-2	市民参画の機会の充実	13
2-3	情報提供手段の充実	17
2-4	地域資源の有効活用と協働の推進	20
3	安定した財政運営	
3-1	選択と集中による効率的な財政運営	22
3-2	歳入の確保	24
3-3	財産の適正な管理・運用	27
■	行政改革による令和4年度財政等効果	
	行政改革による令和4年度財政等効果	30

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-1 諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり	取組項目	1-1-1 人材の育成と政策形成能力の向上	
実施計画・実績						
実施項目	職員研修の充実					
内容	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用など、総合的な人材育成に努める。なお、研修実施に当たっては、職員や時代などのニーズ把握・分析を行い、研修科目の検討に活用する。			効果	研修の評価と研修の効果測定を考察し研修事業の検証を行うことで、より質の高い研修の実施とニーズに沿った研修体系の構築につながる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	人材育成基本方針に基づき、能力開発や人材活用等、総合的な人材育成に努める。	
実績	人材育成を推進するため、職員研修基本計画に従い、階層別、教養及び専門研修等を実施した。 ・研修実施回数 延べ37回 ・参加人数 延べ351人	人材育成を推進するため、職員研修基本計画に基づき、階層別、教養及び専門研修等を実施した。 ・研修実施回数 延べ34回 ・参加人数 延べ354人	人材育成を推進するため、職員研修基本計画に基づき、階層別、教養及び専門研修等を実施した。 ・研修実施回数 延べ46回 ・参加人数 延べ393人			

指標の進捗状況						
指標	職員研修受講者アンケートにおける「満足度（全体評価）」の平均値					
目標設定の考え方 算出根拠等	研修を構成する各種要素が適切であり、受講者として満足できたかの割合について、80%到達を5年間で継続することを目標値とする。目標値の算出については、令和元年度実績72.5%に基づき、それを上回る80%とした。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績	72.5%	76.7%	76.4%	68.2%		
備考	R2. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	R4. 3. 31現在	R5. 3. 31現在		
指標	研修終了後の行動変容度					
目標設定の考え方 算出根拠等	受講者が研修で提供された望ましい行動に変容した割合や職場で活用した割合について、80%到達を5年間で継続することを目標値とする。目標値の算出については、新たな目標設定のため、R元年度職員研修受講者アンケートにおける「満足度（全体評価）」実績値を基準とし、それを上回る80%とした。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績	未測定	58.6%	62.1%	69.9%		
備考	R2. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	R4. 3. 31現在	R5. 3. 31現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-1 諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり	取組項目	1-1-2 組織マネジメントの向上	
実施計画・実績						
実施項目	人事評価制度の推進				効果	人事評価制度を効率的な人材育成のツールとして活用することにより、組織全体の士気の高揚と公務能率の向上を図る。
内容	人事評価制度を活用して、組織全体の志気高揚と公務能率の向上、組織や政策目的達成のための組織マネジメント向上を図る。なお、制度の着実な推進のため、制度内容や目標管理の考え方に係る全庁的な周知を行う。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	人事評価実施結果の検証を踏まえ、制度の修正を実施するとともに、より強化な評価体制の確立を図る。	任用や給与等の基礎となる新たな人事評価制度の導入に向け、制度の着実な推進を図る。	任用や給与等の基礎となる新たな人事評価制度の導入に向け、制度の着実な推進を図る。	任用や給与等の基礎となる新たな人事評価制度の導入に向け、制度の着実な推進を図る。	任用や給与等の基礎となる新たな人事評価制度の導入に向け、制度の着実な推進を図る。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長を対象とした評価者研修を実施し、より強固な評価体制の確立を図った。 ・アンケート（6月実施）の意見や昨年度の人事評価実施結果の検証を踏まえ、制度の修正を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長を対象とした評価者研修を実施し、より強固な評価体制の確立を図った。 ・アンケート（5月実施）の意見や昨年度の人事評価実施結果の検証を踏まえ、制度の修正を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長を対象とした評価者研修を実施し、より強固な評価体制の確立を図った。 ・昨年度の人事評価実施結果の検証を踏まえ、制度の修正を実施した。 			

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-1 諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり	取組項目	1-1-3 効率的な組織の構築と定員管理の適正化	
実施計画・実績						
実施項目	定員管理適正化計画の推進と次期計画の策定					
内容	第4次定員管理適正化計画に基づき、各所属の現状や課題、市を取り巻くニーズを把握し、職員配置の見直しを行う。また、次期計画の策定を行う。			効果	簡素で効率的な組織体制の整備と効果的・効率的に事務事業を執行する組織の構築を図る。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	定員管理適正化計画に基づく定員管理を推進しつつ、行政課題に的確に対応できるよう職員配置の見直しを行うなど行政の合理化・効率化に努める。	定員管理適正化計画に基づく定員管理を推進しつつ、行政課題に的確に対応できるよう職員配置の見直しを行うなど行政の合理化・効率化に努める。	定員管理適正化計画に基づく定員管理を推進しつつ、行政課題に的確に対応できるよう職員配置の見直しを行うなど行政の合理化・効率化に努める。	定員管理適正化計画に基づく定員管理を推進しつつ、行政課題に的確に対応できるよう職員配置の見直しを行うなど行政の合理化・効率化に努める。	定員管理適正化計画に基づく定員管理を推進しつつ、行政課題に的確に対応できるよう職員配置の見直しを行うなど行政の合理化・効率化に努める。	
実績	定員管理適正化計画の定員目標を目指しつつ、様々な行政課題に対応するため、必要となる人員配置を行った。	定員管理適正化計画の定員目標を目指しつつ、様々な行政課題に対応するため、必要となる人員配置を行った。また第4次定員管理適正化計画を策定した。	定員管理適正化計画の定員目標を目指しつつ、様々な行政課題に対応するため、必要となる人員配置を行った。			

指標の進捗状況						
指標	「無駄のないスリムな行政運営」に係る満足度 ※市民意識調査に基づく数値					
目標設定の考え方 算出根拠等	令和元年度市民意識調査結果に基づく数値を基準とし、それを上回る13%を目標値として設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	→	→	→	→	13.0%
実績	11.3%	13.9%	-	11.5%		
備考	R2.3.31現在	R3.3.31現在	未実施	R5.3.31現在		
指標	一般職の常勤職員数					
目標設定の考え方 算出根拠等	本市の実情に近い条件を持った類似市の平均職員数を目標として、第3次定員管理適正化計画期間中（平成28年度～令和2年度）の退職予定者総数を106人、採用予定者総数46人と見込み、職員削減数を60人とし、目標値を設定した。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	723人	713人	735人	734人	742人
実績	743人	743人	738人	719人		
備考	H31.4.1現在	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-2 行政情報の適正管理	取組項目	1-2-1 行政文書の統一的な管理保管体制による適正な文書管理の推進
実施計画・実績					
実施項目	公文書等の管理に関する条例の適正な執行				
内容	条例の規定に基づき、公文書の適正管理に努め、歴史的公文書の適切な保存及び利用等を図る。また、公文書の電子化（文書管理システムなど）の研究及び導入効果を検討する。		効果	公文書の適正な管理、歴史的公文書の適切な保存及び利用等を図り、もって市政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務が全うされるようにする。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	公文書等管理審議会を設立する。文書分類基準及び歴史的公文書選別基準を作成する。	条例の規定に基づき、公文書及び歴史的公文書を適正に管理するとともに、公文書の電子化に努める。	条例の規定に基づき、公文書及び歴史的公文書を適正に管理する。文書管理システムの委託事業者選定及び導入準備を行う。	条例の規定に基づき、公文書及び歴史的公文書を適正に管理する。文書管理システムを全庁に導入する。	条例の規定に基づき、公文書及び歴史的公文書を適正に管理する。文書管理システムによる効率的な文書管理を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 公文書等管理審議会を設置し、審議会を計3回開催した。 文書分類基準及び各実施機関ごとの歴史的公文書選別基準を策定し、令和3年度から運用できるよう周知等の準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公文書等管理審議会を計2回開催し（うち1回は書面開催）、審議会の意見を聴いた上で公文書整理を行った。 文書管理主任研修会を開催し、条例に基づいた公文書等の管理に関する研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公文書等管理審議会を計2回開催し、審議会の意見を聴いた上で公文書整理を行った。 公募型プロポーザル方式により文書管理システムの委託事業者を選定し、導入準備を行った。 		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-2 行政情報の適正管理	取組項目	1-2-2 情報資産の適切な管理の推進	
実施計画・実績						
実施項目	情報セキュリティ監査の実施				効果	情報セキュリティが確保され、業務及び個人情報の安全性が図られる。
内容	個人情報の保護機能を高めるため、情報セキュリティの管理体制を強化し、適正な運用を確保する。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	・情報セキュリティ実施手順に基づき、情報資産台帳の更新。リスク評価、職員研修、監査を実施する。	・情報セキュリティ実施手順に基づき、情報資産台帳の更新。リスク評価、職員研修、監査を実施する。	・情報セキュリティ実施手順に基づき、情報資産台帳の更新。リスク評価、職員研修、監査を実施する。	・情報セキュリティ実施手順に基づき、情報資産台帳の更新。リスク評価、職員研修、監査を実施する。	・情報セキュリティ実施手順に基づき、情報資産台帳の更新。リスク評価、職員研修、監査を実施する。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産台帳の更新及びリスク評価を実施した。 ・他自治体で発生したセキュリティ事案や長期休暇前のコンピューターウイルスなどの対策をデスクネッツ掲示板で周知した。 ・情報セキュリティ監査における内部監査を3所属で実施した。 ・研修を以下のとおり実施した。 ①職員の新規利用者向け研修：各所属長から啓発パンフレットに基づき指導。 ②マイナンバー取扱事務従事者及び取扱責任者向け研修：総務省所管のeラーニング研修。 ③会計年度任用職員向け研修：書面実施。 ④新採用職員向け、氷河期世代採用職員向け研修：人事課の新採用職員研修内で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産台帳の更新及びリスク評価を実施した。 ・他自治体で発生したセキュリティ事案や長期休暇前のコンピューターウイルスなどの対策をデスクネッツ掲示板で周知した。 ・情報セキュリティ監査における内部監査を3所属で実施した。 ・研修を以下のとおり実施した。 ①職員の新規利用者向け研修：各所属長から啓発パンフレットに基づき指導。 ②マイナンバー取扱事務従事者及び取扱責任者向け研修：総務省所管のeラーニング研修。 ③会計年度任用職員向け研修：書面実施。 ④新採用職員向け、氷河期世代採用職員向け研修：人事課の新採用職員研修内で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産台帳の更新及びリスク評価を実施した。 ・他自治体で発生したセキュリティ事案や長期休暇前のコンピューターウイルスなどの対策をデスクネッツ掲示板で周知した。 ・情報セキュリティ監査における内部監査を4所属で実施した。 ・研修を以下のとおり実施した。 ①職員の新規利用者向け研修 ②総務省所管のeラーニングによる情報セキュリティ研修 ③外部講師（株式会社ジーシー）による情報セキュリティ研修 ④マイナンバー取扱責任者及び事務従事者向け情報セキュリティ研修：書面開催。 ⑤情報セキュリティ（全職員向け）研修：書面開催。 ⑥新採用職員向け研修：人事課の新採用職員研修内で実施。 			

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-3 事務の効率化・最適化の推進	取組項目	1-3-1 事務の見える化の推進	
実施計画・実績						
実施項目	業務マニュアルの整備と活用の推進				効果	より効率的な行政事務が推進されることにより、市民サービスの向上につながる。
内容	業務マニュアルの整備・活用を促進し、業務の平準化と見える化を進める。また、業務マニュアルの適切な更新を行う。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	業務マニュアルの整備・活用を促進し、適切な更新を行う。	業務マニュアルの整備・活用を促進し、適切な更新を行う。	業務マニュアルの整備・活用を促進し、適切な更新を行う。	業務マニュアルの整備・活用を促進し、適切な更新を行う。	業務マニュアルの整備・活用を促進し、適切な更新を行う。	
実績	人事異動に伴う事務引継にあたり、業務マニュアルの積極的な活用を指示した。	日常業務及び人事異動に伴う事務引継にあたり、業務マニュアルの活用及び更新を指示した。	日常業務及び人事異動に伴う事務引継にあたり、業務マニュアルの活用及び更新を指示した。			

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-3 事務の効率化・最適化の推進	取組項目	1-3-2 リスク管理に関する方針の策定	
実施計画・実績						
実施項目	内部統制制度の推進				効果	適正な事務執行を確保する体制を作り、事務を最適化することにより、適正かつ効率的にサービスを提供できる。
内容	内部統制制度を活用・推進し、事務執行上の様々なリスクをコントロールする体制を構築する。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	渋川市内部統制行動計画を作成し、内部統制体制を整備する。外部有識者を置いた内部統制推進・評価会議を開催し内部統制の実行性を高める。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表する。外部有識者を置いた内部統制推進・評価会議を開催し内部統制の実行性を高める。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表する。外部有識者を置いた内部統制推進・評価会議を開催し内部統制の実行性を高める。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表する。外部有識者を置いた内部統制推進・評価会議を開催し内部統制の実行性を高める。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表する。外部有識者を置いた内部統制推進・評価会議を開催し内部統制の実行性を高める。	
実績	渋川市内部統制行動計画を作成し、外部有識者（弁護士）を置いた内部統制推進・評価会議を開催するなど内部統制の体制を整備した。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表した。外部有識者（弁護士）を置いた内部統制推進・評価会議を開催した。	内部統制行動計画に基づき内部統制評価報告書を作成し公表した。外部有識者（弁護士）を置いた内部統制推進・評価会議を開催した。			

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-3 事務の効率化・最適化の推進	取組項目	1-3-3 情報システムの再編、各業務システムの最適化の推進
実施計画・実績					
実施項目	情報化推進実施計画の推進				
内容	平成29年度に改定した渋川市情報化推進基本方針に基づき、各業務システムの最適化の視点に立った情報システムの導入を進める。		効果	国が推進する行政事務及び手続きのデジタル化への対応が図られる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す行政事務及び手続きのデジタル化の基本方針に対応するため、「情報化推進基本方針」と「情報化推進実施計画」の整理に着手する。 ①令和元年度において、情報化推進実施計画の平成30年度の検証及び令和2年度の策定が未実施である。 ②国が令和2年末に定める基本方針に基づくデジタル施策を取り込む。 ③令和2年度内に策定予定の群馬県行政改革大綱と一体で策定される(仮)情報化推進計画及び官民データ活用推進計画を参考とする。 ③第2次渋川市総合計画や第4次行政改革大綱等との整合性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す行政事務及び手続きのデジタル化の基本方針に対応するため、「情報化推進実施計画」に着手する。 なお、「(仮称)渋川市DX推進方針」等と整合性を図りつつ、別に整理することとする。 また、令和元年度及び2年度において、情報化推進実施計画の前年度検証及び次年度策定が未実施である。 ①群馬県の行政改革大綱(兼情報化推進計画及び官民データ活用推進計画)及び群馬県庁DXアクションプランを取り込む。 ②第2次渋川市総合計画や第4次行政改革大綱等との整合性を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 検証及び進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 渋川市情報化推進計画(令和5年度版)の検証及び進捗管理 渋川市情報化推進計画(令和6年度版)の策定 国の定める令和7年度までの自治体情報システムの標準化への対応(新たに導入する標準仕様書準拠システムの選定) 	<ul style="list-style-type: none"> 渋川市情報化推進計画(令和6年度版)の検証及び進捗管理 渋川市情報化推進計画(令和7年度版)の策定 国の定める令和7年度までの自治体情報システムの標準化への対応(新たに導入する標準仕様書準拠システムの導入)
実績	<ul style="list-style-type: none"> 総務省が令和2年12月の「自治体DX推進計画」策定時に、令和3年夏を目途に「(仮称)自治体DX推進手順書」を提示する旨を示した。 「(仮称)自治体DX推進手順書」を「渋川市情報化推進基本方針」及び「渋川市情報化推進実施計画」の改訂並びに未策定の「渋川市官民データ活用推進計画」に取り込んだ「(仮称)渋川市DX推進方針」等に策定を検討したため、未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報化の取組を検証及び進捗管理するとともに、急激なICT技術の発展や社会変化に対応するため「情報化推進基本方針」と「情報化推進実施計画」を整理し「情報化推進計画」へ一本化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 渋川市情報化推進計画(令和4年度版)の進捗管理及び検証を行い、それを踏まえて渋川市情報化推進計画(令和5年度版)を策定した。 		

指標の進捗状況						
指標	「情報通信技術の活用などによる情報化の推進」に係る満足度 ※市民意識調査に基づく数値					
目標設定の考え方 算出根拠等	令和元年度市民意識調査結果に基づく数値を基準とし、それを上回る15%を目標値として設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	→	→	→	→	15.0%
実績	12.9%	15.5%	-	13.6%		
備考	R2. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	未実施	R5. 3. 31現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目標	1 効率的・効果的な行政運営	取組の方向	1-3 事務の効率化・最適化の推進	取組項目	1-3-4 民間活力の効果的な活用の推進	
実施計画・実績						
実施項目	業務等の外部委託の検討					
内容	業務全般について、外部委託の可能性を再検証する。外部委託により効率化が図れると結論付けた場合は、共通・類似事務についても外部委託化を検討する。		効果	民間の活力やノウハウの効果的な活用により行政サービスの更なる質の向上と経費節減が図られる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	民間委託の実施状況調査等、各種業務における民間委託化の検討を進める。 公共施設における民間活力の導入の検討を進める。	民間委託の実施状況調査等、各種業務における民間委託化の検討を進める。 公共施設における民間活力の導入の検討を進める。	民間委託の実施状況調査等、各種業務における民間委託化の検討を進める。 公共施設における民間活力の導入の検討を進める。	民間委託の実施状況調査等、各種業務における民間委託化の検討を進める。 公共施設における民間活力の導入の検討を進める。	民間委託の実施状況調査等、各種業務における民間委託化の検討を進める。 公共施設における民間活力の導入の検討を進める。	
実績	・民間委託の実施状況調査を実施し、各業務の民間委託化の検討について促した。 ・公募により指定管理者を選定した（地域生活支援センターかえでの園、小野上温泉センター等、交流促進センター等）。	・民間委託の実施状況調査を実施し、各業務の民間委託化の検討について促した。	実績なし			

指標の進捗状況						
指標	民間委託業務項目数 ※総務省「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」に基づく数値					
目標設定の考え方 算出根拠等	上記の調査における民間委託の実施状況について、調査対象全17項目中12項目で民間委託を実施しているため、5年間で新たに2項目での民間委託化を目標とする。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	－	→	→	→	→	14項目
実績	12項目	12項目	14項目	14項目		
備考	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	R3. 4. 1現在	R4. 4. 1現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-1 市民目線に立ったサービスの提供	取組項目	2-1-1 行政手続きの簡素化と迅速化
実施計画・実績					
実施項目	業務の効率的な運営と事務処理時間の短縮				
内容	申請に対する処分一覧、届出一覧、審査基準の公表を行い、標準処理期間の短縮や行政手続きの透明性の向上を図る。また、ホームページ上での申請書様式の掲載拡充を推進し、手続きの利便性を向上させる。		効果	処分及び届出並びに市の機関がする行政指導に関する手続きに関し、共通する事項を定め、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益を保護する。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を見直し（10/1基準）、公表する。 審査基準を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を見直し（10/1基準）、公表する。 審査基準を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を見直し（10/1基準）、公表する。 審査基準を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を見直し（10/1基準）、公表する。 審査基準を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準処理期間を見直し（10/1基準）、公表する。 審査基準を公表する。
実績	標準処理期間の見直しを行い、309件の処分をホームページで公表した。	標準処理期間の見直しを行い、304件の処分をホームページで公表した。	標準処理期間の見直しを行い、305件の処分をホームページで公表した。		

取組計画及び実績票

行政改革大綱							
目標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-1 市民目線に立ったサービスの提供	取組項目	2-1-2 情報通信技術を活用したサービス提供の充実		
実施計画・実績							
実施項目	各種行政手続きの電子化の推進						
内容	電子申請受付システムの利用促進に取り組む。また、手続き登録数を増やすとともに周知を積極的に行い、電子申請の浸透を図る。			効果	情報通信技術の活用により、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化が図られる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修への職員参加を促す。 電子申請手続きを登録する所属の作成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修への職員参加を促す。 電子申請手続きを登録する所属の作成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修への職員参加を促す。 電子申請手続きを登録する所属の作成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修への職員参加を促す。 電子申請手続きを登録する所属の作成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する研修への職員参加を促す。 電子申請手続きを登録する所属の作成を支援する。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 個別に所属への支援を実施した。 各講座参加受付等に使用されることになり、6手続増加した（新規8、廃止2）。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に所属への支援を実施した。 前年度から20手続増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別に所属への支援を実施した。 前年度から9手続増加した。 				

指標の進捗状況						
指標	電子申請受付システム利用可能手続項目数					
目標設定の考え方や算出根拠等	令和元年度に実施した手続き増強支援結果数及び県内他市の状況をベースに5年間で2倍強を設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	23手続	28手続	33手続	38手続	43手続
実績	18手続	28手続	48手続	57手続		
備考	R2. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	R4. 3. 31現在	R5. 3. 31現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-2 市民参画の機会の充実	取組項目	2-2-1 広聴機会の充実
実施計画・実績					
実施項目	市民意見公募制度の推進				
内容	政策決定やまちづくりの計画策定において、広く一般の意見や情報を求める市民意見公募を活用し、市民の市政参画を推進する。		効果	市民参加による政策形成が図られるとともに、行政の公平性が確保され、透明性が高まることが期待される。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	「都市計画マスタープラン」「地域公共交通計画」など7件の市民意見公募を行う。	市民意見公募制度の周知を図り、公募件数の増加を図る。	市民意見公募制度の周知を図り、公募件数の増加を図る。	市民意見公募制度の周知を図り、公募件数の増加を図る。	市民意見公募制度の周知を図り、公募件数の増加を図る。
実績	市民意見公募を6件実施した（意見数23件）。 ①渋川市都市計画マスタープラン（改正案）及都市計画再編方針（案）：6件 ②（仮称）渋川市もったいない条例（案）：0件 ③第5期渋川市障害者計画、第6期渋川市障害福祉計画及び第2期渋川市障害児福祉計画（案）：0件 ④渋川市高齢者福祉計画（老人福祉計画）及び第8期介護保険事業計画（案）：1件 ⑤渋川市地域公共交通計画（案）：15件 ⑥渋川市立地適正化計画（案）：1件	市民意見公募を14件実施した（意見数31件）。 ①第11次渋川市交通安全計画（案）：0件 ②渋川駅周辺地域再生構想（案）：4件 ③渋川市渋川駅西側地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（案）：0件 ④渋川市八木原駅周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（案）：0件 ⑤渋川市版生涯活躍のまち構想（案）：0件 ⑥渋川市認知症とともに生きる地域ふれあい条例骨子（案）：1件 ⑦渋川市過疎対策のための市税（固定資産税）の課税の特例に関する条例骨子（案）：0件 ⑧渋川市過疎地域持続的発展計画（案）：7件 ⑨渋川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）：0件 ⑩第3期渋川市耐震改修促進計画（案）：0件 ⑪第2期渋川市空家等対策計画（案）：3件 ⑫（仮称）渋川市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例骨子案：14件 ⑬渋川市地域防災計画（案）：2件 ⑭渋川市災害廃棄物処理計画（案）：0件	市民意見公募を11件実施した（意見数40件）。 ①渋川市個人情報の保護に関する法律施行条例骨子（案）：0件 ②第2次渋川市総合計画後期基本計画（案）：2件 ③第三次渋川市子ども読書活動推進計画（案）：3件 ④第2期渋川市スポーツ推進計画（案）：3件 ⑤渋川市食品ロス削減推進計画（案）：0件 ⑥第3期渋川市教育振興大綱（案）：32件 ⑦第3次渋川市観光基本計画（案）：0件 ⑧渋川市立地適正化計画「防災指針」（案）：0件 ⑨第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画（案）：0件 ⑩（仮称）渋川市犯罪被害者等支援条例骨子案：0件 ⑪第4期渋川市健康増進計画（案）：0件		

指標の進捗状況						
指標	市民意見公募の1件当たりの意見件数					
目標設定の考え方 算出根拠等	過去5か年で最大の実績値（平成27年度）を令和6年度の目標値とする。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	－	→	→	→	→	9件
実績	0.8件	3.8件	2.2件	3.6件		
備考	8件（意見の総数）／10件 （令和元年度実施の市民意見 公募の件数）	23件（意見の総数）／6件 （令和2年度実施の市民意見 公募の件数）	31件（意見の総数）／14件 （令和3年度実施の市民意見 公募の件数）	40件（意見の総数）／11件 （令和4年度実施の市民意見 公募の件数）		
指標の進捗状況						
指標	「市の情報を提供する広報、市民の声を聞く広聴の充実」に係る満足度 ※市民意識調査に基づく数値					
目標設定の考え方 算出根拠等	令和元年度市民意識調査結果に基づく数値を基準とし、それを上回る28%を目標値として設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	－	→	→	→	→	28.0%
実績	24.7%	27.3%	-	25.5%		
備考	R2. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	未実施	R5. 3. 31現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱							
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現		取組の方向	2-2 市民参画の機会の充実		取組項目	2-2-2 審議会等への公募委員枠の設定拡充
実施計画・実績							
実施項目	審議会公募委員枠設定の推進						
内容	各審議会の改選時期を踏まえ、導入の可能性の高い審議会を中心に公募委員枠の新設・拡大を図る。			効果	様々な分野で市政参画機会の増加が図られることにより、市民と行政のパートナーシップの構築につながる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画	各種審議会等における公募委員枠の状況調査を実施し、公募枠の拡大を推進する。	各種審議会等における公募委員枠の状況調査を実施し、公募枠の拡大を推進する。	各種審議会等における公募委員枠の状況調査を実施し、公募枠の拡大を推進する。	各種審議会等における公募委員枠の状況調査を実施し、公募枠の拡大を推進する。	各種審議会等における公募委員枠の状況調査を実施し、公募枠の拡大を推進する。		
実績	公募枠を設けている審議会等の割合の現状を周知するとともに、次年度見込みの調査を行った。	公募枠を設けている審議会等の割合の現状を周知するとともに、次年度見込みの調査を行った。	公募枠を設けている審議会等の割合の現状を周知するとともに、次年度見込みの調査を行った。				

指標の進捗状況						
指標	公募枠を設定している審議会等の割合					
目標設定の考え方 算出根拠等	過去5か年で最大の実績値（平成27年度）が22%のため、それを上回る25%を令和6年度の目標値とする。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	→	→	→	→	25.0%
実績	15.8%	13.0%	18.8%	17.0%		
備考	R2.3.31現在 8（公募枠を設定している審議会数）/52（審議会総数）	R3.3.31現在 7（公募枠を設定している審議会数）/54（審議会総数）	R4.3.31現在 10（公募枠を設定している審議会数）/53（審議会総数）	R5.3.31現在 9（公募枠を設定している審議会数）/53（審議会総数）		

取組計画及び実績票

行政改革大綱							
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現		取組の方向	2-2 市民参画の機会の充実		取組項目	2-2-3 男女共同参画社会の促進
実施計画・実績							
実施項目	審議会等における女性委員登用率の向上						
内容	各審議会の改選時期を踏まえ、導入の可能性の高い審議会を中心に公募委員枠の新設・拡大を図る。			効果	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる方針決定の場に共同して参画することができる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	各審議会等の女性の登用率を調査、公表する。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促す。	
実績	各審議会等の女性の登用率を調査、公表した。男女構成比を意識した委員等の推薦、選任を促すために審議会等への女性委員等登用に関するポジティブ・アクションプランの作成に着手した。	審議会等への女性委員登用に関するポジティブ・アクションプランを推進した結果、各種審議会等委員への女性登用率が昨年度に比べ、4.4ポイント向上した。	審議会等への女性委員登用に関するポジティブ・アクションプランを推進した結果、各種審議会等委員への女性登用率が昨年度に比べ、0.3ポイント向上した。				

指標の進捗状況						
指標	審議会等における女性委員登用率					
目標設定の考え方や算出根拠等	女性登用率が上昇するということは、意思を反映する政策や方針決定の場における男女の対等な参画につながる。目標値の算出については、第2次渋川市男女共同参画計画の令和7年度目標値が35.0%のため、その値を基に算出。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	25.0%	28.5%	32.0%	33.0%	34.0%
実績	21.5%	23.6%	28.0%	28.3%		
備考	R2.3.31現在	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在		
指標	「あらゆる分野での男女共同参画の推進」に係る満足度 ※市民意識調査に基づく数値					
目標設定の考え方や算出根拠等	令和元年度市民意識調査結果に基づく数値を基準とし、それを上回る17%を目標値として設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	→	→	→	→	17.0%
実績	14.5%	14.4%	—	13.5%		
備考	R2.3.31現在	R3.3.31現在	未実施	R5.3.31現在		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現		取組の方向	2-3 情報提供手段の充実		
実施計画・実績			取組項目	2-3-1 「伝える」から「伝わる」情報への転換		
実施項目	伝わる広報の充実				効果	市の取り組みを市民に理解してもらい、さらに参加・協力してもらうことで、あらゆる事業目的の達成につながることを期待できる。
内容	見やすく分かりやすい市政情報の発信を行い、伝わる広報活動（戦略的広報）の充実を図る。				効果	市の取り組みを市民に理解してもらい、さらに参加・協力してもらうことで、あらゆる事業目的の達成につながることを期待できる。
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	重要な記事を十分なスペースを確保して紹介するため、1記事に1ページ以上のスペースを毎号1件以上掲載する（年間24件）。	主要事業や新規事業に関する記事を十分なスペースを確保して紹介する。	主要事業や新規事業に関する記事を十分なスペースを確保して紹介する。	主要事業や新規事業に関する記事を十分なスペースを確保して紹介する。	主要事業や新規事業に関する記事を十分なスペースを確保して紹介する。	
実績	1記事で1ページ以上のスペースを確保した掲載を、年24回発行のうち計23回行った（広報紙対象の記事数計78記事）。	1記事で1ページ以上のスペースを確保した掲載を、年24回発行の全ての号で行った（広報紙対象の記事数計94記事）。	1記事で1ページ以上のスペースを確保した掲載を、年24回発行の全ての号で行った（広報紙対象の記事数計86記事）。			

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-3 情報提供手段の充実	取組項目	2-3-2 積極的な情報公開	
実施計画・実績						
実施項目	市政情報の積極的な公開				効果	市の行政その他必要な事項を市民に積極的に周知し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市民の理解と協力による民主的かつ能率的な市政運営を実現する。 オープンデータの活用により、市民の参加と協働を進め、諸課題を解決するとともに、経済の活性化、行政の高度化及び効率化を図る。
内容	行政活動の過程や成果、課題といった情報についても、積極的に公開する。また、オープンデータや市政情報コーナーの充実を図る。 ※オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	<ul style="list-style-type: none"> 総務省が令和2年12月の「自治体DX推進計画」策定時に、令和3年夏を目途に「(仮称)自治体DX推進手順書」を提示する旨を示した。 「(仮称)自治体DX推進手順書」を「浜川市情報化推進基本方針」及び「浜川市情報化推進実施計画」の改訂並びに未策定の「浜川市官民データ活用推進計画」に 	<ul style="list-style-type: none"> 情報化の取組を検証及び進捗管理するとともに、急激なICT技術の発展や社会変化に対応するため「情報化推進基本方針」と「情報化推進実施計画」を整理し「情報化推進計画」へ一本化した。 なお、「(仮称)浜川市DX推進方針」等と整合性を図りつつ、別に整理することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開する。 庁内へのオープンデータについての学習機会の提供、公開することにより有益性のある情報をもつ所属への働きかけ、国の推奨データセットの更新等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開する。 庁内へのオープンデータについての学習機会の提供、公開することにより有益性のある情報をもつ所属への働きかけ、国の推奨データセットの更新等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開する。 庁内へのオープンデータについての学習機会の提供、公開することにより有益性のある情報をもつ所属への働きかけ、国の推奨データセットの更新等を行う。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開した。 市政情報コーナーの目録を整備し、情報を充実させた。 オープンデータ利活用セミナーに参加した。 本市ホームページでのオープンデータ公開を令和2年6月から開始した(国の推奨データセットの一部)。 総務省統計局のオープンデータの開講をデスクネット掲示板で周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開した。 市政情報コーナーの目録を整備し、情報を充実させた。 浜川工業高校の生徒が、本市のオープンデータを利用し地域アプリの制作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計執行状況、財務諸表、定員管理等の状況を広報紙及び市ホームページで公開した。 市政情報コーナーの目録を整備し、情報を充実させた。 			

指標の進捗状況						
指標	市ホームページの閲覧総数					
目標設定の考え方 算出根拠等	平成28年度から前年度までの平均値に1.1を乗じた値を目標値とする。 ※平成28～令和元年度は実績値、令和2～5年度分は各目標値を基に設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	－	3,912,744件	3,990,999件	4,057,516件	4,115,480件	4,166,924件
実績	3,827,002件	5,527,168件	5,434,231件	5,627,834件		
備考	総閲覧数実績（過年度） ・平成30年度＝3,494,188 ・平成29年度＝3,297,440 ・平成28年度＝3,609,531	※新型コロナの感染拡大等により閲覧者が急増した。	※コロナ禍の長期化に伴い、令和2年度に急増した閲覧数が落ち着いた状況となり、実績が微減した。	※電子地域通貨「渋Pay」の運用開始や、移住定住関連の動画の公開などにより、実績は微増した		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-3 情報提供手段の充実	取組項目	2-3-3 広報媒体の充実	
実施計画・実績						
実施項目	広報媒体の充実と効果的な活用					
内容	障害者や高齢者等、情報弱者に配慮した情報伝達手段の充実を図る。また、若者に適した情報伝達手段による広報など、手段の多様化と効果的な活用を図る。			効果	音声読み上げ装置対応の広報紙データをホームページに掲載し、各種障害のある方の社会参加を促す。また、SNSの活用により、若者世代の行政への関心が高まることが期待できる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	市公式ツイッター、フェイスブックによる情報提供を行う（年間100件）。 そのほか、LINEやインスタグラムの導入を検討する。	SNSを活用した情報発信を行う。	SNSを活用した情報発信を行う。	SNSを活用した情報発信を行う。	SNSを活用した情報発信を行う。	SNSを活用した情報発信を行う。
実績	・ツイッター、フェイスブックにより計159件の情報発信を行った。 ・LINEを令和3年1月に導入した（運用開始令和3年4月）。	・ツイッターにより260件、フェイスブックにより107件の情報発信を行った。 ・LINEの運用を令和3年4月から開始し、194件の情報発信を行った。	・ツイッターにより206件、LINEにより129件の情報発信を行った。 ※Facebookは令和4年5月12日をもって運用を廃止			

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-4 地域資源の有効活用と協働の推進	取組項目	2-4-1 地域活動を行う人材の育成支援	
実施計画・実績						
実施項目	人材育成支援策の推進				効果	NPO法人を含む市民活動団体の活動が活性化されることで、地域の課題が解決されることが期待できる。
内容	市民活動団体による自発的な活動を支援するとともに、これから活動したい人材の発掘・育成につなげる取組を推進する。既に実施している制度（市民意識調査、出前講座など）は、引き続き積極的な活用を図る。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる利用登録団体への支援を行う。 ・団体活動支援（施設・設備の貸出、情報紙・ホームページによるイベント等の情報収集・提供など） ・団体運営支援（視察研修、地域づくり勉強会、セミナー等の開催）	しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる利用登録団体への支援を行う。 ・団体活動支援（施設・設備の貸出、情報紙・ホームページによるイベント等の情報収集・提供など） ・団体運営支援（視察研修、地域づくり勉強会、セミナー等の開催）	しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる利用登録団体への支援を行う。 ・団体活動支援（施設・設備の貸出、情報紙・ホームページによるイベント等の情報収集・提供など） ・団体運営支援（視察研修、地域づくり勉強会、セミナー等の開催）	しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる利用登録団体への支援を行う。 ・団体活動支援（施設・設備の貸出、情報紙・ホームページによるイベント等の情報収集・提供など） ・団体運営支援（視察研修、地域づくり勉強会、セミナー等の開催）	しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる利用登録団体への支援を行う。 ・団体活動支援（施設・設備の貸出、情報紙・ホームページによるイベント等の情報収集・提供など） ・団体運営支援（視察研修、地域づくり勉強会、セミナー等の開催）	
実績	利用登録団体への活動支援を以下のとおり実施した。 ・会議室利用 26件 ・印刷機利用 31件 ・情報紙発行 3回 ・センター会議実施 1回	利用登録団体への活動支援を以下のとおり実施した。 ・会議室利用 35件 ・印刷機利用 48件 ・情報紙発行 3回 ・地域づくり勉強会実施 1回 ・セミナー開催 1回	利用登録団体への活動支援を以下のとおり実施した。 ・会議室利用 45件 ・印刷機利用 38件 ・情報紙発行 3回 ・地域づくり勉強会実施 2回 ・セミナー開催 1回 ・視察研修 1回			

指標の進捗状況						
指標	しぶかわNPOボランティア支援センター利用登録団体数					
目標設定の考え方 算出根拠等	第3次澁川市行政改革大綱取組計画の実績を踏まえ、1年間で2団体の増加を目標値とする。 ※H26年度（34団体）→R1年度（60団体）					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	62団体	64団体	66団体	68団体	70団体
実績	60団体	60団体	58団体	65団体		
備考	R2.3.31現在 (内訳)・NPO法人 22団体 ・市民活動団体 38団体	R3.3.31現在 (内訳)・NPO法人 23団体 ・市民活動団体 37団体	R4.3.31現在 (内訳)・NPO法人 22団体 ・市民活動団体 36団体	R5.3.31現在 (内訳)・NPO法人 24団体 ・市民活動団体 41団体		

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	2 多様な主体が担うまちの実現	取組の方向	2-4 地域資源の有効活用と協働の推進	取組項目	2-4-2 協働体制の充実
実施計画・実績					
実施項目	市民活動団体との連携・協力				
内容	特定の行政課題について、市と市民活動団体がそれぞれの役割を担いながら、協働で取り組む体制づくりを進める。		効果	団体活動を通して市民の公共的活動への参加を促進し、行政と市民の連携等が強化され、市民と行政が協働するまちづくり体制ができる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわNPO・ボランティア支援センターの運営協議会（利用登録団体が構成員）を通じてセンターの運営だけでなく、市と協働したまちづくりを実施する。 ・地域課題解決のため、市民活動団体等が実施主体となって行う新たな取組や活動に対して支援する提案型市民協働事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわNPO・ボランティア支援センターの運営協議会（利用登録団体が構成員）を通じてセンターの運営だけでなく、市と協働したまちづくりを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわNPO・ボランティア支援センターの運営協議会（利用登録団体が構成員）を通じてセンターの運営だけでなく、市と協働したまちづくりを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわNPO・ボランティア支援センターの運営協議会（利用登録団体が構成員）を通じてセンターの運営だけでなく、市と協働したまちづくりを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわNPO・ボランティア支援センターの運営協議会（利用登録団体が構成員）を通じてセンターの運営だけでなく、市と協働したまちづくりを実施する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会を開催した（定例会1回、役員会2回）。 ・提案型市民協働事業を実施した。1件採用し、事業のPRなどの支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会を開催した（臨時会1回、役員会2回）。 ・運営協議会役員について、「幹事」2名を新規で追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会を開催した。（定例会2回、役員会1回） 		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目標	3 安定した財政運営	取組の方向	3-1 選択と集中による効率的な財政運営	取組項目	3-1-1 財務情報の活用・分析による効率的・効果的な財政運営	
実施計画・実績						
実施項目	財務情報を踏まえた財政指標の設定				効果	財政指標の目標値を設定することで、限られた財源を有効に活用し、全庁を挙げて効果的な行財政運営を推進することができる。 財務情報の見える化を進めることで、市民や議会等への説明責任の強化が図られる。
内容	財務書類から得られる市全体の財務情報をマクロ的な視点で分析・検証し、財政運営や予算編成上の原則ルールとなる財政指標の目標値を設定する。 また、財務情報の「見える化」を進める。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	令和元年度決算を踏まえた財政運営方針の更新時に、主な財政指標の目標値を見直す。	令和2年度決算を踏まえた財政運営方針の更新時に、主な財政指標の目標値を見直す。	令和3年度決算を踏まえた財政運営方針の更新時に、主な財政指標の目標値を見直す。	令和4年度決算を踏まえた財政運営方針の更新時に、主な財政指標の目標値を見直す。	令和5年度決算を踏まえた財政運営方針の更新時に、主な財政指標の目標値を見直す。	
実績	財政運営方針の更新に際し見直しを行い、市債残高の目標額はそのまま継続し基礎的財政収支の黒字化を維持することとした。市債借入額、財政調整基金及び減債基金の積立・取崩額の見直しを実施した。	・財政運営方針の更新に際し、検証した結果、市債残高の目標額及び基礎的財政収支の黒字化を維持することとした。 ・市債借入額、財政調整基金と減債基金の積立・取崩額の見込を更新した。	・財政運営方針の更新に際し、検証した結果、市債残高の目標額及び基礎的財政収支の黒字化を維持することとした。 ・市債借入額、財政調整基金と減債基金の積立・取崩額の見込を更新した。			

指標の進捗状況						
指標	1人当たりの市債残高					
目標設定の考え方 算出根拠等	令和元年度改訂の財政運営方針に基づき目標値を設定。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	451千円	449千円	442千円	439千円	427千円
実績	457千円	446千円	463千円	433千円		
備考	R2. 3. 31現在 令和元年度末市債残高/H27 国勢調査人口=35,803,828千 円/78,391人	R3. 3. 31現在 令和2年度末市債残高/H27 国勢調査人口=34,992,887千 円/78,391人	R4. 3. 31現在 令和3年度末市債残高/R2国 勢調査人口=34,511,971千円 /74,581人	R5. 3. 31現在 令和4年度末市債残高/R2国 勢調査人口=32,311,680千円 /74,581人		

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	3 安定した財政運営	取組の方向	3-1 選択と集中による効率的な財政運営	取組項目	3-1-2 行政評価の推進
実施計画・実績					
実施項目	予算編成と行政評価の連携				効果
内容	総合計画の施策目標を踏まえた各所属における自主的な行政評価の実施による事業見直しを予算編成に連動させる。		政策目標に対し実施している事業が適正かどうかを常に検証し、軌道修正することにより、社会情勢や経済状況の変化に対応した予算とすることができる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	各所属において、行政評価を踏まえて、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させる。	各所属において、行政評価を踏まえて、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させる。	各所属において、行政評価を踏まえて、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させる。	各所属において、行政評価を踏まえて、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させる。	各所属において、行政評価を踏まえて、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させる。
実績	各所属において、全ての事業を見直す事業レビューを行い、その結果を予算編成に反映させ、事業の選択と集中を行い、予算総額が前年度より29億5千万億円縮減となる予算を編成した。	各所属において、全ての事業を見直す事業レビューを行い、約8千5百万円の事業費を圧縮するとともに、事業の選択と集中により、予算総額が前年度より5千3百万円縮減となる予算を編成した。	各所属において、全ての事業を見直す事業レビューを行い、約3千3百万円の事業費を圧縮するとともに、事業の選択と集中により、電気料金の高騰等の影響額を除いて、予算総額が前年度とほぼ同額となる予算を編成した。		

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目標	3 安定した財政運営	取組の方向	3-2 歳入の確保	取組項目	3-2-1 市税等収納率向上対策の推進	
実施計画・実績						
実施項目	市税等収納率の向上				効果	滞納整理（現年課税分）の早期着手、徴収強化と納付環境の整備を行うことにより、徴収率の向上、自主財源の確保と税負担の公平性が図られる。
内容	納税者の利便性向上や滞納整理の厳正化、効率的な収納体制の整備などをより一層進め、収納率の向上を図る。					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	下記の具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施する。 ①滞納処分の強化 ②搜索の実施 ③組織的な進行管理の実施 ④現年催告の強化 ⑤火曜日の時差出勤による夜間戸別訪問を実施 ⑥夜間電話催告等を実施 ⑦県連携会議（担当国会議及困難案件検討会） ⑧新たな納付環境の整備について、引き続き研究を行う。	下記の具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施する。 ①滞納処分の強化 ②搜索の実施 ③組織的な進行管理の実施 ④現年催告の強化 ⑤火曜日の時差出勤による夜間戸別訪問を実施 ⑥夜間電話催告等を実施 ⑦県連携会議（担当国会議及困難案件検討会） ⑧新たな納付環境の整備について、引き続き研究を行う。	下記の具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施する。 ①滞納処分の強化 ②搜索の実施 ③組織的な進行管理の実施 ④現年催告の強化 ⑤火曜日の時差出勤による夜間戸別訪問を実施 ⑥夜間電話催告等を実施 ⑦県連携会議（担当国会議及困難案件検討会） ⑧新たな納付環境の整備について、引き続き研究を行う。	下記の具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施する。 ①滞納処分の強化 ②搜索の実施 ③組織的な進行管理の実施 ④現年催告の強化 ⑤火曜日の時差出勤による夜間戸別訪問を実施 ⑥夜間電話催告等を実施 ⑦県連携会議（担当国会議及困難案件検討会） ⑧新たな納付環境の整備について、引き続き研究を行う。	下記の具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施する。 ①滞納処分の強化 ②搜索の実施 ③組織的な進行管理の実施 ④現年催告の強化 ⑤火曜日の時差出勤による夜間戸別訪問を実施 ⑥夜間電話催告等を実施 ⑦県連携会議（担当国会議及困難案件検討会） ⑧新たな納付環境の整備について、引き続き研究を行う。	
実績	具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施した（差押592件・税充当額67,005千円、公売1回）。	具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施した（差押731件・税充当額75,328千円、公売2件）。	具体的な取組にかかる年度計画を立て、収納率向上対策を実施した（差押760件・税充当額60,315千円、公売1件のうち入札0件）。			

指標の進捗状況						
指標	市税収納率					
目標設定の考え方 算出根拠等	5年で平成30年度の全国平均収納率97.5%に達することを目標とする。					
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	95.3%	95.8%	96.4%	96.9%	97.5%
実績	94.7%	94.3%	95.8%	96.4%		
備考						

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	3 安定した財政運営		取組の方向	3-2 歳入の確保		
			取組項目	3-2-2 受益者負担の適正化		
実施計画・実績						
実施項目	使用料・手数料の見直し					
内容	財務書類等から得られた原価をもとに必要経費を算出し、種別ごとに根拠を明確にして適正な料金設定を行う。			効果	客観的な指標をもとに受益者負担の状況を比較することが可能となるため、公平な料金設定ができる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	各施設の現状の料金設定が、必要経費に対してどのくらいかを算出し、各施設の検証を順次進める。	各施設の現状の料金設定が、必要経費に対してどのくらいかを算出し、各施設の検証を順次進める。	各施設の現状の料金設定が、必要経費に対してどのくらいかを算出し、各施設の検証を順次進める。	各施設の現状の料金設定が、必要経費に対してどのくらいかを算出し、各施設の検証を順次進める。	各施設の現状の料金設定が、必要経費に対してどのくらいかを算出し、各施設の検証を順次進める。	
実績	実施手法及び対象施設についての検討を行った。	実施手法及び対象施設についての検討を行った。	実施手法及び対象施設についての検討を行った。			

取組計画及び実績票

行政改革大綱					
目 標	3 安定した財政運営		取組の方向	3-2 歳入の確保	
			取組項目	3-2-3 自主財源確保策の推進	
実施計画・実績					
実施項目	新たな財源確保策の検討及び実施				
内容	ホームページや広報紙等への有料広告を継続するとともに、公共施設命名権（ネーミングライツ）を含む他の公共物への新規広告掲載を検討し、実施する。		効果	事業費の一般財源への充当を削減できる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	広報しぶかわ、市ホームページ、Kirariしぶかわに有料広告を掲載する（広告料2,548,000円）。そのほか、ネーミングライツ等による収入を検討する。	広報紙等への有料広告を掲載するほか、他の公共物への新規広告掲載を検討し、実施する。	広報紙等への有料広告を掲載するほか、他の公共物への新規広告掲載を検討し、実施する。	広報紙等への有料広告を掲載するほか、他の公共物への新規広告掲載を検討し、実施する。	広報紙等への有料広告を掲載するほか、他の公共物への新規広告掲載を検討し、実施する。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しぶかわ、市ホームページ、Kirariしぶかわに有料広告を掲載し、計2,661,000円の収入を得た。 ・令和3年度におけるネーミングライツ導入に向けて検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しぶかわ、市ホームページ、Kirariしぶかわに有料広告を掲載し、計2,934,000円の収入を得た。 ・渋川市総合公園陸上競技場にネーミングライツを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しぶかわ、市ホームページ、Kirariしぶかわに有料広告を掲載し、計4,107,500円の収入を得た。 ・渋川市武道館と渋川市赤城総合運動自然公園にネーミングライツを導入した。 		

取組計画及び実績票

行政改革大綱							
目 標	3 安定した財政運営		取組の方向	3-3 財産の適正な管理・運用		取組項目	3-3-1 未利用財産の利活用・処分の推進
実施計画・実績							
実施項目	未利用財産の利活用・処分の推進						
内容	市有財産利活用基本方針に基づき、市有財産の適正な管理と効率的な利活用や処分を推進する。			効果	公共施設などの市有財産の適正配置が図られるとともに、処分可能な市有財産の売却を進めることにより自主財源の確保が図られる。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画	処分可能な市有財産の売却を進める。	処分可能な市有財産の売却を進める。	処分可能な市有財産の売却を進める。	処分可能な市有財産の売却を進める。	処分可能な市有財産の売却を進める。		
実績	市営金井住宅団地跡地、北橘町八崎地内公有地、吹屋地内公有地など14件を売却した。 ・売却金額123,976,580円	八木原地内公有地、北橘町八崎地内公有地、北橘温泉ぼんどうの湯など11件の土地建物、公用車1台を売却した。 ・売却金額52,167,133円	法定外公共物の土地19件、公用車3台を売却した。 ・売却金額8,420,990円				

取組計画及び実績票

行政改革大綱						
目 標	3 安定した財政運営		取組の方向	3-3 財産の適正な管理・運用		
実施計画・実績			取組項目	3-3-2 公共施設等の適正配置の推進		
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進					
内容	公共施設等総合管理計画に基づき、更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を推進する。			効果	公共施設等の削減により財政負担が軽減されるとともに、公共施設等の適正配置を推進することができる。	
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づく施設の廃止、統合・集約、解体、譲渡等の推進	公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づく施設の廃止、統合・集約、解体、譲渡等の推進	公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づく施設の廃止、統合・集約、解体、譲渡等の推進	公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づく施設の廃止、統合・集約、解体、譲渡等の推進	公共施設等総合管理計画第1期実施計画に基づく施設の廃止、統合・集約、解体、譲渡等の推進	
実績	第1期実施計画に基づき、施設の廃止、解体を進めた（旧子持有線放送事務所の廃止、伊香保農産加工所の解体等） ・建物総床面積 9,441.70㎡減少（基準日平成29年度末）	第1期実施計画に基づき、施設の廃止、解体を進めた。（北橋温泉ぼんどうの湯の売却、消防団11分団詰所の解体等） ・建物総床面積 10,487.18㎡減少（基準日平成29年度末）	第1期実施計画に基づき、施設の廃止、解体を進めた。（旧白井温泉こもちの湯の解体、伊香保小学校給食調理室の一部解体等） ・建物総床面積 10,579.29㎡減少（基準日平成29年度末）			

取組計画及び実績票

行政改革大綱							
目標	3 安定した財政運営		取組の方向	3-3 財産の適正な管理・運用		取組項目	3-3-3 公共施設等の維持管理の最適化
実施計画・実績							
実施項目	施設カルテを活用した維持管理の適正化の推進						
内容	固定資産台帳や財務書類等を活用して各施設を分析・評価し、財政計画と連動する公共施設マネジメントを推進する。なお、施設カルテを毎年度更新し、公表する。			効果	施設カルテの更新により維持に要する費用負担を中・長期的に推計することで、財政計画との整合を図ることが見込める。		
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
計画	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	施設カルテの更新及び公表を行う。また、維持に要する費用負担を中期的に推計する。	
実績	施設の評価を行うとともに、施設の収支状況を網羅した施設カルテの更新と公表を行った。	施設の評価を行うとともに、施設の収支状況を網羅した施設カルテの更新と公表を行った。	施設の評価を行うとともに、施設の収支状況を網羅した施設カルテの更新と公表を行った。				

指標の進捗状況						
指標	公共施設等の延床面積の縮減率					
目標設定の考え方や算出根拠等	固定資産台帳システム整備後の最初の決算年度である平成29年度末を基準とし、公共施設等総合管理計画第1期実施計画で定める第1期(令和2～9年度)縮減目標5.94%に基づき、各年度の縮減目標値を設定する。					
区分	平成29年度～令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	—	0.02%	2.50%	0.68%	0.82%	0.45%
実績	3.09%	-0.47%	0.29%	0.03%		
備考	R2.3.31現在	R3.3.31現在	R4.3.31現在	R5.3.31現在		

◆行政改革による令和4年度の財政等効果

	【令和4年度】	【令和3年度】
1 歳出削減額		
(1)補助金総額の見直しによる削減	3,249千円 (令和3年度見直し額より減額)	23,513千円 (令和2年度見直し額より減額)
(2)人件費の削減	157,455千円 (令和3年度人件費額より減額)	30,213千円 (令和2年度人件費額より減額)
2 歳入確保額	【令和4年度】	【令和3年度】
(1)市有地及び法定外公共物の売却	7,023千円	50,504千円
(2)不用物品の売却	1,398千円	1,663千円
(3)有料広告(広報、ホームページ)	4,107千円	2,934千円
(4)財産貸付(上記(1)を除く)	57,622千円	59,178千円
(5)差押等による税充当額	60,315千円	75,328千円